令和6年3月18日(月曜日)午後1時30分開議

| 出席議員 12名 | | | | | | | | | |
|----------|------------|-----|---|-----|---|---|---|---|---|
| 2番 7 | 事 森 | すみえ | 君 | 3番 | 佐 | 藤 | | 忍 | 君 |
| 4番 / | 小 松 | 栄 喜 | 君 | 5番 | 相 | 原 | 和 | 洋 | 君 |
| 6番 ? | 可 野 | 諭 | 君 | 7番 | 西 | 村 | 義 | 隆 | 君 |
| 8番 / | У Ш | 一 男 | 君 | 9番 | 今 | 野 | 公 | 勇 | 君 |
| 10番 | 中山 | 哲 | 君 | 11番 | Щ | 田 | 康 | 雄 | 君 |
| 12番 | 白 井 | 幸吉 | 君 | 13番 | 天 | 野 | 秀 | 実 | 君 |
| | | | | | | | | | |

欠席議員 1番 工 藤 昭 憲 君

欠 員 なし

会議録署名議員

5番 相原和洋君

6番 河野 諭君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 早 坂 利 悦 君 君 副町長 鶴 谷 康 総務課長 高 正彦 橋 君 企画情報課長 菅 原 君 伸一郎 町民生活課長 田 栄 男 君 Щ 野 佳 君 今 尚 税務課長兼総合徴収対策 室長 小 松 英 明 君 保健福祉課長補佐兼福祉 係長兼介護保険係長 子育て支援室長 今 野 健 君 会計管理者兼会計課長 邊 男 君 渡 勝 野 裕 君 産業振興課長兼愛宕山公 浅 園管理事所長 建設水道課長 橋 悦 君 高 秀 野 稔 君 今 色麻保育所長兼清水保育 所長

教育長 半田宏史君

君

教育総務課長兼学校給食 竹 荒 弘

センター所長

社会教育課長兼公民館長 今 野 和 則 君 兼農村環境改善センター

所長

農業委員会事務局長 山 崎 長 寿 君

代表監査委員 早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職指名

議会事務局長 遠藤 洋 君

書 記 大泉信也君

議事日程 第7号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第22号 令和6年度色麻町一般会計予算

日程第3 議案第23号 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

日程第4 議案第24号 令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

日程第5 議案第25号 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

日程第6 議案第26号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第27号 令和6年度色麻町介護保険特別会計予算

日程第8 議案第28号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

日程第9 議案第29号 令和6年度色麻町下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第30号 令和6年度色麻町水道事業会計予算

日程第11 議発第1号 現行の健康保険証の存続を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第22号 令和6年度色麻町一般会計予算

日程第3 議案第23号 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

日程第4 議案第24号 令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

日程第 5 議案第25号 令和 6 年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

日程第6 議案第26号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第27号 令和6年度色麻町介護保険特別会計予算

日程第8 議案第28号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

日程第9 議案第29号 令和6年度色麻町下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第30号 令和6年度色麻町水道事業会計予算

日程第11 議発第1号 現行の健康保険証の存続を求める意見書(案)

午後1時30分 開議

O議長(天野秀実君) 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名、欠席議員1名であります。定足数に達しておりますので、 ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、休会前と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(天野秀実君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、5番相原 和洋議員、6番河野 諭議員の両議員を指名いたします。

日程第2 議案第22号 令和6年度色麻町一般会計予算

日程第3 議案第23号 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

日程第6 議案第24号 令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

日程第5 議案第25号 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

日程第6 議案第26号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第27号 令和6年度色麻町介護保険特別会計予算

日程第8 議案第28号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

日程第9 議案第29号 令和6年度色麻町下水道事業会計予算

日程第10 議案第30号 令和6年度色麻町水道事業会計予算

日程第2、議案第22号令和6年度色麻町一般会計予算から日程第10、議案第30号令和6年度色麻町水道事業会計予算までの9か件は、3月11日の本会議において、一括議題とすることに決定し、議長を除く全員による予算審査全員特別委員会を設置し、これに審査を付託いたしました。

そして、その審査が終了いたしましたので、予算審査の結果報告を予算審査全員特別

委員会委員長に求めます。

河野 諭委員長、御登壇の上、報告をお願いいたします。6番河野 諭議員。

[予算審查全員特別委員会委員長 河野 諭君 登壇]

○予算審査全員特別委員会委員長(河野 論君) 予算審査全員特別委員長、河野 論より、委員会審査結果報告書を述べさせていただきます。

本委員会に付託された事件について、審査の結果を下記のとおり会議規則第76条の規 定により報告いたします。

- 1.審查事件(1)令和6年度色麻町一般会計予算
 - (2) 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
 - (3) 令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
 - (4) 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
 - (5) 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
 - (6) 令和6年度色麻町介護保険特別会計予算
 - (7) 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
 - (8) 令和6年度色麻町下水道事業会計予算
 - (9) 令和6年度色麻町水道事業会計予算
- 2. 審査の期日 令和6年3月11日、12日、13日、14日の4日間でありました。
- 3.審査の経過 令和6年度各種会計の予算審査については、審査方法と審査の着眼点を確認後、各会計の事項別明細書に従って款・項・目ごとに進めました。

審査では、歳出の歳入の算出根拠について、歳出では各事業が基本方針の目的に合致 しているか、費用の見積りは適正かなどの視点で各委員の熱意ある質疑と、担当課長の 誠意ある答弁により慎重な審査が行われました。

- 4.審査の結果 予算審査全員特別委員会に付託されました令和6年度一般会計予算他8会計予算は、全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
- 5.ま と め 令和6年度予算は、国の経済財政の現状、地方財政の動向及び本町の財政状況等を踏まえつつ、産業振興、子育て支援の推進、移住・定住促進などを目指すため、限りある財源の効果的な配分に努めて予算編成を行っており、一般会計予算は45億8,378万2,000円で、前年度比2.0%の減となり、8つの特別会計を含めた予算規模は69億1,422万6,000円となっております。

少子高齢化の中、先行き不透明な社会情勢の中、自主財源確保に努め、事業の取捨選択を行い、今後も持続可能な財政運営に当たってほしいと強く望み、次のような附帯意見が出されました。

附帯意見。株式会社色麻町産業開発公社に対する補助金については、本町の財政運営に支障の来たすことのないよう、早い時期に適切な対応を図ること。

国際交流事業については、単に派遣事業に終わらず、後に残された子供たちについて も、他国の文化に触れる機会を与え、真の国際交流事業となることを望みます。

執行部におかれましては、附帯意見を含め、予算審査での指摘に対するさらなる検討

に併せて、行政改革の断行と創意工夫を図って、町政運営に努められることを強く望んで、予算審査全員特別委員会の審査報告といたします。

終わります。

O議長(天野秀実君) 以上で、委員長の報告を終わります。大変御苦労さまでした。 議長を除く全員で審査をいたしましたので、ただいまの委員長の報告に対する質疑は 省略し、直ちに会計ごとに討論、採決を行います。

日程第2 議案第22号 令和6年度色麻町一般会計予算

- 〇議長(天野秀実君) それでは、日程第2、議案第22号令和6年度色麻町一般会計予算 を議題といたします。
- ○議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。最初に原案に反対 の発言を許します。中山 哲議員。
- 〇10番(中山 哲君) 議案第22号色麻町一般会計予算(案)に対し、反対の立場から討論を行います。

我が国経済は、長期にわたる構造的不況にさらされ、かつての成長政策から安定を本位とする原則経済へ衣替えし、長期低迷をし30年となります。

いわゆる日本の失われた30年と言われ、下げ始めた株式市場は30年経過した今も、非常最高値を下回ったまま、長期的な視点に立てば日本の株式市場は低迷を続けている。 そんな中、2月22日の取引でこれまでの最高高値を更新した。

国は、コロナ禍の中の3年間を乗り越え、改善しつつある30年ぶりとなる高水準の賃金や、企業の投資意欲など、経済の先行きに前向きな動きが見られておりますと言い、令和6年度の国の予算編成は、経済財政運営と改革の具体基本方針の2023及び経済財政運営と改革の基本方針2022に基づき、経済・財政一体改革を着手し、着実に推進するとし、歳出にあっては施策優先順位を洗い出し、歳出にあっては無駄を排除し、予算の中身を重点化するとしている。

また、財政見通しとしては、令和6年度は財政債、地方財政収支の改善は進む形となったものの、令和6年度末の地方の借入金残高は179兆円見込みと、依然として巨額である。

また、地方に必要な一般財源総額を安定的に確保し、持続可能な財政基盤を構築していることが求められている。

こうした中、本町は令和6年度は色麻町第5次長期総合計画の4年目になり、事業の成果、効果を見ながら、進捗管理と、さらなる施策の展開が求められる中で、持続可能な財政運営を念頭に置き、経常収支の圧縮と経常経費の圧縮と財源確保を図った上で、限られた財源を優先課題へ配分するとしている。

また財政見通しでは、令和6年度は歳入予算規模は基金繰入れを除き、45億円と推計しているが、実施計画を基にした歳出推計では48億円程度と見込んでいるため、3億円の大幅な財源不足が生じ、今後も厳しい財政状況が続く見込みで、今まで以上に歳入の確保と歳出の見直しを図る必要がある。

こうした中、本町は令和6年度予算は国の経済、財政の状況、地方財政の動向及び町 財政状況を踏まえ、産業振興、子育て支援推進、移住・定住促進などを目指すため、限 りある財源の効果的配分に努める予算編成を行うとしています。

令和6年度予算総額は45億8,378万2,000円で、前年度比9,587万3,000円、2.0%の減額予算となっている。

歳入を見ますと、自主財源である町税で2,086万9,000円の減となり、これは国の定額減税分の減であり、後に地方特例交付金で全額国費により補填するとしている部分の減額であります。

また、自主財源の繰入金で3,825万円の減額となり、財産収入、諸収入、寄附金の5,547万8,000円の増をもっても3,277万2,000円、0.71%の減となっている。

また、財務指標の一つである財政力指数は0.27と県内自治体最下位となり、最も財政力の弱い町となっており、持続可能な財政運営からしても自主財源の確保は急務であり、議会からも執行部には、これまで以上の努力をもって当たることを指摘しておかなければなりません。

また、容易に縮減することのできないと言われる経常収支比率は、予算ベースで令和 5年度予算は96.4%、6年度予算では95.7%となり、0.7%の減となった。

これは組織改革、機構改革による人件費7,864万6,000円の減額によるもので、努力の跡が見られ、評価するものである。

歳出にあっては、補助金は13億1,147万円で、前年度比4億9,547万7,000円で10.8% 増と突出し、構成比28.6%となっており、歳出性支出別で断トツとなっている。補助金は地方自治体における補助金の定義のもとに支出されていると思うが、農業振興費に見られるような補助金もあり、後の財政運営に来たすことのないことを指摘しておかなければなりません。

一般会計予算は総じて、予算編成では産業振興、子育て支援推進、移住・定住促進などを目指し、財源の効果的配分に努めるとし、また、エビデンス、合理的な根拠に基づく政策立案をうたっているが、事業の成果、効果、予算の根拠について説明できない場面が多々見受けられるなど、きちんと筋道を立てて考え、試行だけでなく、体験に基づく事実などによって結論がつけられるエビデンスを注視する姿勢が反映されていない。このことは、職員のさらなる奮起と上層部の指導力を指摘しておかなければなりません。また、予算編成に当たって、町長が職員を集め、大いに抱負を述べ、施策の重点を明らかにし、抱負の実現を図る体制を盛り上げなければなりません。

町長の重点施策を資すと、開発公社の立て直しが挙げられました。町長にとって重点 施策と思われますが、もっと地域開発へといった観点から、地域の特殊性を生かした基 幹産業の強化を図り、住民所得向上に結びつく重点施策があるのかと期待していたが、 予算面では形式的な計上に済ませ、見かけ倒しの演説に終わり、重点主義とはいえ、総 花的な予算であって、決して本町の未来に夢と希望が見えない予算と言わざるを得ない ことを指摘し、また、色麻の失われた何年と言われることのないよう、叱咤激励を込め て反対討論といたします。

議員各位の御賛同をよろしくお願いをいたします。

- O議長(天野秀実君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。 原案に賛成者の発言はございますか。9番今野公勇議員。
- ○9番(今野公勇君) 色麻町令和6年度の予算について、賛成の立場で討論をいたしま す。

本町、令和6年度の予算は、国の経済財政の現状、地方財政の動向及び本町の財政状況等を踏まえつつ、産業振興、子育て支援の推進、移住・定住推進などを目指すための限りある財源の効果的な配分に努めた予算となっております。

一般会計予算の総額は45億8,378万2,000円。前年度比2%減となっています。色麻にとって過度な予算となっておらず、今後とも長期総合計画の基本理念として掲げた、自然を愛し、人が輝き、夢のある持続可能なまちづくりを実現する、その目的を達成するため、全力で政策課題に取り組んでまいるというふうに町執行部では申しております。

この姿勢を指示し、本年度の本町の令和6年度の予算に賛成する立場で賛成をいたしますので、議員各位にはどうぞ賛同いただきますようにお願いを申し上げまして、討論といたします。

終わります。

- ○議長(天野秀実君) 次に、原案に反対者の発言を許します。 原案に反対者の発言はございますか。(「なし」の声あり)
- ○議長(天野秀実君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。 原案に賛成者の発言はございますか。(「なし」の声あり) ほかに討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) これより採決をいたします。討論がありましたので、本案の採決は電子採決システムにより行います。採決方法は記名投票採決といたします。この際、申し上げますが、ボタンを押さなかったものは反対とみなします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は 反対のボタンを押してください。それではボタンを押してください。

[電子採決システムにより記名投票]

○議長(天野秀実君) ボタンの押し忘れはありませんか。

[「ボタンの押し忘れなし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) ボタンの押し忘れなしと認め、確定します。

[電子採決システムにより確定]

○議長(天野秀実君) 賛成多数であります。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

〔賛成9名:2番髙森すみえ君、3番佐藤 忍君、4番小松栄喜君、6番河野 諭君、 7番西村義隆君、8番小川一男君、9番今野公勇君、11番山田康雄君、

12番白井幸吉君〕

〔反対2名:5番相原和洋君、10番中山 哲君〕

日程第3 議案第23号 令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

- 〇議長(天野秀実君) 日程第3、議案第23号令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算を議題といたします。
- ○議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) これより採決いたします。

議案23号令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算に対する委員長報告は、原 案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程4 議案第24号 令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

- 〇議長(天野秀実君) 日程第4、議案第24号令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。
- ○議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- 〇議長(天野秀実君) これより採決いたします。議案第24号令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算に対する委員長報告は原

案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

O議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第5 議案第25号 令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

- 〇議長(天野秀実君)日程第5、議案第25号令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。
- O議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- 〇議長(天野秀実君) これより採決いたします。

議案第25号令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算に対する委員長報告は原 案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおりに決することに御異議ありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第6 議案第26号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

- 〇議長(天野秀実君) 日程第6、議案第26号令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計 予算を議題といたします。
- O議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) これより採決いたします。

議案第26号 令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長報告は原 案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第7 議案第27号 令和6年度色麻町介護保険特別会計予算

- 〇議長(天野秀実君) 日程第7、議案第27号令和6年度色麻町介護保険特別会計予算を 議題といたします。
- ○議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- 〇議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) これより採決いたします。

議案第27号 令和6年度色麻町介護保険特別会計予算に対する委員長報告は、原案の とおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第8 議案第28号 令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

- 〇議長(天野秀実君) 日程第8、議案第28号令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。
- ○議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長 (天野秀実君) これより採決いたします。

議案第28号令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算に対する委員長報告は、 原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありません か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第9 議案第29号 令和6年度色麻町下水道事業会計予算

〇議長(天野秀実君) 日程第9、議案第29号令和6年度色麻町下水道事業会計予算を議題といたします。

○議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) これより採決いたします。

議案第29号令和6年度色麻町下水道事業会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第10 議案第30号 令和6年度色麻町水道事業会計予算

- 〇議長(天野秀実君)日程第10、議案第30号令和6年度色麻町水道事業会計予算を議題といたします。
- ○議長(天野秀実君) これより討論に入ります。討論ありませんか。 [「討論なし」と呼ぶ者あり]
- 〇議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) これより採決いたします。議案第30号令和6年度色麻町水道事業会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

O議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決 されました。

日程第11 議発第1号 現行の健康保険証の存続を求める意見書(案)

○議長(天野秀実君) 日程第11、議発第1号現行の健康保険証の存続を求める意見書 (案)を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。6番河野 論議員、御登壇の上、説明をお願いいたします。

〔6番 河野 諭君 登壇〕

○6番(河野 論君) 議発第1号、現行の健康保険証の存続を求める意見書(案)。 標記意見書を別紙のとおり提出する。 令和6年3月7日提出。

提出者、色麻町議会議員、河野諭。

費成者、色麻町議会議員、中山 哲。費成者、色麻町議会議員、小松栄喜。費成者、 色麻町議会議員、西村義隆。

朗読をもって趣旨説明にさせていただきます。

現行の健康保険証の存続を求める意見書(案)。

政府は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法 案を可決・成立させました。

しかし、マイナ保険証に関する誤登録や情報漏えい、「保険資格無効」と認識させる 等のトラブルが続出し、多くの国民に不安を抱えています。

宮城県保険医協会が実施したアンケート調査(回答数99件)では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関86件のうち、63件(73.3%)で、何らかのトラブルがありました。他人の情報がひもづけられたケースが1件あり、これによる投薬、診療情報の取り違いは、重大な医療事故につながりかねません。

また、保険資格が確認できず、窓口で10割負担となったケースが11件あり、このことで経済的理由により、受診が困難となることも懸念されます。いつでも、どこでも、だれでもが安心して医療を受けられる国民皆保険制度を堅持するため、2024年秋に現行の健康保険証の廃止を拙速に行わず、慎重に検討を重ねて進めるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

宮城県色麻町議会議長天野秀実。

提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、法務大臣、デジタル大臣、衆議院 議長、参議院議長、以上であります。

- ○議長(天野秀実君) 以上をもって趣旨説明を終わります。
- ○議長(天野秀実君)これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(天野秀実君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君)これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(天野秀実君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
- ○議長(天野秀実君) これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されま

した。

ただいま可決されました意見書は、本町議会の機関意思決定として内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣、法務大臣、デジタル大臣、衆議院議員議長及び参議院議員議長、経済産業大臣に議長名をもって送付し、実現方について強く要望してまいりたいと思います。

○議長(天野秀実君)以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和6年度色麻町議会定例会3月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議はこの後、明日3月19日から次の会議までを休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(天野秀実君) 御異議なしと認めます。よって、明日3月19日から次の会議まで を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時4分 散会